

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

自然体験型観光推進による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県北牟婁郡海山町

3 地域再生計画の区域

三重県北牟婁郡海山町の全域

4 地域再生計画の目標

海山町は、三重県の紀伊半島東部の熊野灘沿岸中央部に位置し、黒潮躍る熊野灘と日本有数の原生林が残る大台山系に囲まれた自然の恵みが豊富な町である。また年間降水量4,000mmを超える全国屈指の多雨地帯でもある。面積は146.44Km²を有しているが、平坦部が少なく、その91.2%は森林が占めている。人口は昭和29年の15,921人をピークとして年々減少し、平成17年4月1日現在の人口は9,665人(推計人口)となり、過疎化が進んでいる。

本町の人口減少率の推移をみると、平成2年～平成7年には4.0%、平成7年～平成12年には2.8%、平成12年～平成17年には7.6%と著しく人口が減少している。

今後も本町の人口は減少していくことが予測され、人口減少によって、町の活力の衰退が懸念される。

過疎化の要因としては、本町の豊かな自然が災いし、企業誘致が進まない地理的条件のために若者の働く場所が少なく、また、農林水産業においても産業構造の変化から景気が大きく落ち込み、農林水産業に従事することに対して魅力を感じなくなった若者が、他の職を求めて町を離れてしまうこと等が挙げられる。

町の産業を活性化させ、魅力を高めていくことが人々の定住につながり、人口減少率の抑制につながっていくのだが、町の産業について、取り組むべき様々な課題がある。

例えば、町の主要な産業の一つである観光については、これまで船釣り・磯釣りなどの釣り客や海水浴客などが中心で、民宿や旅館の需要のほとんどがそうした客層となっていた。しかしながら、近年、道路の整備が進み、中京圏・関西圏からの旅行時間が短縮され、宿泊経費を抑えようと本来宿泊するはずの客が日帰りになるという傾向が強くなったことなどから、民宿・旅館の需要が減少傾向となった。さらに、こうした客層は、ほとんどが夏場に集中し、冬場の交流人口は少ない状況にある。

宿泊施設については、釣り客中心の民宿・旅館と平成10年にオープンした町営キャンプ場「キャンプinn海山」などがあるが、民宿・旅館は経営者の高齢化・後継者不足に加え施設の老朽化が進み宿泊者数は減少傾向にある。一方、近年のアウトドアブームから「キャンプinn海山」は好評を得ているものの、その利用は子連れファミリー中心で、ゴールデンウィークや夏休み期間に集中し、また、天候に左右されやすいこ

とからその経営は不安定要素が多い。

その他の観光資源については、「熊野古道」が世界遺産登録され、最近のトレッキングブームと相まって本町への来訪者が急増しているものの、そのほとんどが日帰り客であるため経済的にはあまりメリットがない状況にある。また、「熊野古道」以外にも美しい山や滝など豊富な自然の観光資源があるものの、ルートの開拓、整備等が立ち遅れているため、この資源を活かしきれないでいる。

本町では、こうした閉塞状況を打破するために様々な施策を展開しているところであるが、特に力を注ぎ取り組んでいるのが、「体験観光によるまちづくり」である。

これまでも、町の自然環境を生かし、「自然」・「遊び」・「食」・「環境」を切り口に楽しみ方を来訪者に教える「遊びの達人」と町で名づけた制度があるが、ボランティア中心の活動であったため目に見えるような大きな経済的効果が望めなかった。そのため、平成15年度より多様化するニーズに十分にこたえていくために、観光コーディネーターを起用して、収益を上げビジネスとして成り立つ体験型観光を進めることとした。

事業の推進においては、単なる体験イベントの展開に留まるのではなく、農林水産加工品等、町のあらゆる「物」や「企画」を海山町独自の切り口により如何なくPRできる最新技術を応用したインターネットシステムを最初に整備した。そしてこのシステムの活用を最大の契機にして、これまで以上に地域住民や事業者との連携を図りながら、第一次産業従事者の業態変革やボランティア活動として行われていた取り組みをビジネス化することで地域経済の発展に貢献できる人材の育成とその仕組作りを促進し、体験型観光の推進による地域経済の発展を目指す「自然体験型観光ビジネス化事業」としてスタートすることとなった。

現在、地域振興を目的に物産販売などを実施している第三セクター海山物産(株)に2名の観光コーディネーターを起用させ、事業を推進しているが、これらの取り組みをさらに拡大し、推進していくためには、昨今特に企業などが関心をよせている環境学習プログラムの実施や多くの団体客を受け入れて事業を推進するための中心的な役割を持つ拠点整備が必要になってくる。

そこで本計画は、これまで学校という教育の場だけでなく生涯学習の場として、また地域全体の連帯感を高めるうえで重要な役割を果たしていたが、生徒数の減少により、平成12年から休校(現在、廃校の途中で)となり、現在ではまったく活用されなくなった「桂城中学校」の校舎を活用しようとするものである。

この「桂城中学校」をグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの拠点として整備することにより、ファミリーはもとより、修学旅行生や企業研修等、団体客を相手に季節に応じた体験イベントや研修、環境学習プログラムの大規模な実施が可能となる。

このことが地域に及ぼす経済的社会的効果としては、現在、海山町全域で実施される自然体験イベントの参加者やイベントを通じての研修参加者等は、年間500人程度であるが、平成22年には約3倍を目指すことになり、多くの住民、行政、企業、団体等の積極的な連携を図ることで地域経済の活性化が大いに期待できる。

また、地域住民が観光インストラクターとなる体験学習プログラムの実施や体験交流施設の運営等により、約20名の雇用創出が見込まれる。

そして「体験観光によるまちづくり」を推進するために、多くの人々が協力し努力する姿勢は、地域の魅力を住民に再認識させ、若者の流出に歯止めをかけ定住人口の拡大に繋がると考える。

(地域再生計画の目標指標)

- ・観光入込客数の増加
H15実績 508人/年 H22 1,500人/年
- ・H17～H22の間で20人の雇用創出
- ・町の人口減少率の抑制 7.6%(H12 H17) 6.5%(H17 H22)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

海山町は、町の自然環境をいかし、「自然」・「遊び」・「食」・「環境」を切り口に体験型観光を推進している。この取り組みをさらに推進するため、人口減少等に伴い現在休校となった「桂城中学校」を転用し、多種多様な体験プログラムを通じて子ども、大人、老人の三世代が共に遊び、学び、交流できるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの拠点として整備し、今以上の集客効果と、地域内での雇用を生み出し、地域の活性化につなげる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

特に無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の名称

公共施設の転用に伴う地方債繰上げ償還免除 【C0401】

(2) 当該支援措置を受けようとする者

海山町

(3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(ア) 事業の目標

休校となっている桂城中学校校舎(現在、廃校の途中で)を利用して、海山町が主体となり、地区住民や事業者、各種団体、観光コーディネーター連携のもと様々な地域資源を使い、多くの人々が仕事や経験を通じて得た知恵や熱意を最大限にいかせるように工夫した自然体験や産業体験等の多種多様な体験プログラムを実施して、観光入込客数を増加させる。

施設の運営については、海山町が管理し、観光コーディネーター指導のもと得られた体験、研修等の利用料金を主に運営資金として充てる等して、持続的な事業展開を

図ることで地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現することを目標とする。

(イ) 桂城中学校校舎の転用の必要性

桂城中学校が位置する島勝浦地区は、海と山に囲まれた自然の豊かな地域である。また古くから定置網漁を中心とした漁業の盛んな地域である。

このことから、体験イベントや体験研修等の実施においても漁業者を中心に漁師網引き上げ見学や養殖体験、フィールドを活用した環境学習等、様々な活動を展開できる。

また、桂城中学校のすぐ近くには、夏場には多くの海水浴や磯遊びをする人で賑わう「和具海岸」や美しい海岸を見下ろせるヒノキ美林の山がある等、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを推進するうえで大切な人材と資源があり、今後、地域振興に繋がる大きな可能性のある地域に桂城中学校は所在する。

また桂城中学校は、昭和58年1月に建設された鉄筋構造の校舎で、普通教室3室(177㎡)、特別教室7室(524㎡)、その他の部屋8室(629㎡)がある総面積が1,330㎡の施設で、修学旅行生の受け入れや企業研修等に十分利用できるスペースがある。

また、構造的にも全く問題なく、大きな改修工事をしなくても十分に活用できる。

そして、地域住民もこれまで地域のシンボルであった伝統のある中学校がまったく活用されなくなったことに対して、新たな活用を強く望んでいること等から地区全体の連帯感を取り戻せる大きな機会になる。

これらのことから、桂城中学校の校舎を転用することは地域再生を推進するうえで必要不可欠であると考えられる。

起債借入れ状況

借入れ証書記号番号	長22第3661号
借入先	郵政省簡易保険局
貸付年月日	昭和58年5月10日
最終償還日	平成20年3月31日
事業名	義務教育施設 (桂城中学校校舎改築事業)
施設名	桂城中学校
当初貸付額	81,600,000円
貸付現在額	22,521,396円 (H17.4.1現在)

5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

自然体験型観光ビジネス化事業

自然や環境に関する知識と経験の豊富な観光コーディネーターを起用して体験型観光を推進することで、集客交流産業の育成を図り、地産事業者の高齢化や地域産業の衰退に歯止めをかけ、消費市場の変化に十分対応し得る、住民との連携による地域産業の新しい姿を確立することを目的とする。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

観光入込客数の増加と定住化促進及び地域経済の活性化を地域再生計画の目標の達成に係る重要評価項目とし、このことについて町民や有識者等で構成した評価委員会を設立し、各種統計指標等を用いた客観的な評価を行う。また同時に住民アンケート調査を実施して町づくりに対する全体的な評価を行う。

これらから出された評価結果については、PDCAサイクルのもと、繰り返し見直し等を行いながら、体験観光のまちづくり推進による地域経済の活性化と地域雇用の創出が図られるよう取り組んでいく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・東紀州地域交流空間創造事業による世界遺産「熊野古道」の有効活用の検討

平成16年から三重県庁が中心となり、東紀州地域の豊かな自然環境、歴史的・文化的資源を利活用した景観やまち並みを創造していくことで、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進し、地域振興や観光振興に繋げていくことを目的に6部会が設立されたが、本町は、平成16年7月に世界遺産登録された「熊野古道」の中でも、美しい石畳などにより最も人気があるルートの「馬越峠道」を有効活用していく「馬越峠・海山町部会」を設立して検討を進めている。

- ・情報通信ネットワークの有効活用

平成15年に海山町の「特性」・「物」・「企画」を如何なくPRできるWeb3Dの技術を応用した情報発信システムを整備した。本システムを活用して地域住民や事業者等と連携を図りながら、海山町独自の切り口による情報発信を行い、他地域との差別化を図り、販路拡大と本町訪問の動機づけを促進する。

- ・快適環境のまちづくり宣言に基づく地域振興策の推進

平成11年から「自然と人間の共生」を確保し、生きとし生けるものの環境を積極的に保全し創造する事業に、すべての人々の参加を求め、環境共生型のまちづくりに取り組む「快適環境のまちづくり宣言」を行い、地域振興策を推進している。